

# 15年予算85億・学校で増額

## 道路は1800万の削減!

―草刈条例、独居老人のゴミ出し、合併問題で質問―

三月の定例議会は六日が一般質問で五人が質問に立ち、一日は平成一五年度予算と特別会計予算の審議となり多数で可決されました。一般会計予算は四億七九八〇万円、特別会計は三億〇〇四六万円、合計八億〇〇二六万円、昨年比五、五六%の増でした。一五年度予算を見ると高根保育所の増設、高根小の学童保育の建設、松小の体育館の改築、シルバースターの立ち上げなど、学校関係の大幅なる予算配分には評価するものの、社会福祉協議会への助成金不足や健康診断の無料を有料化、道路改良、道路舗装、排水側溝の減額など、生活に密着する予算の削減がありました。また、特別会計予算の「老人・介護保険」も老人への負担増となる内容でありました。以下、一般質問も含めての報告をします。



住宅の隣で「草刈を要請中」の空き地

### 草刈条例制定後の解決と

#### 未解決について

―解決五六件―

・石井、空き地の雑草が今年も芝火災で発生し、道路にはみ出る樹木で交通事故が心配です。草刈条例制定後、住民から相談された件数、催告数、解決数、未解決の原因と対策はどうなっているのか、催告時の取り取りに、シルバースターや家庭菜園の紹介を加えたり、宮町同様「代執行条例」も作つたらどうか。  
 ・村長、住民からの相談件数は百件、初

告数は七四件、解決数は五六件、未解決数は一八件です。未解決の理由は予算的なものが三件、住所不明が一五件です。  
 ・総務課長、草刈の紹介にシルバースターは加えます。代執行条例は「公益に反する場合」となっていて適用は難しい。

### 独居老人の個別ゴミ

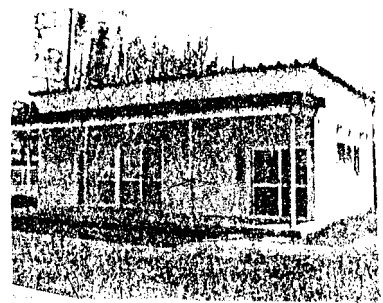
#### 回収の制度化を

―独居老人二六人―

・石井、お年よりが「粗大ゴミなどを集積場に持ち出せず」困っています。「将来年を取ったら持ち出しがでなく家がゴミの山になってしまう」という相談もあります。今年二月より我孫子市では六五歳以上のお年寄りを対象に市が無料で回収を始めました。長生福祉ニュースで高根小の久保さんは「福祉とは困っている人に手助けをすること」と、述べています。お年寄りへのゴミの個別収集を制度化できないものか。

・村長、現在ゴミの収集は広域行政組合で行い、特定の方には行っていない。独居老人へのゴミ出しは近所の方にお願いしたり、民間業者を活用することもできます。今後はシルバースターへの活

用もできます。※参考、六五歳以上のお年寄りは三〇八五人、独居老人は三二六人です。



15年4月から実施の八積小学児童保育

### 合併項目三〇の調整案を

#### 住民に提示してほしい

―ゴミ・消防はどうなる―

・石井 ①「法定協議会で調整する三〇項目の内、二三項目は合意した」とのこと、残り一七項目の基本姿勢をお聞きします。②合併しない場合、広域行政組合の長生病院、ゴミ、消防などはどうなるか。③三月議会で法定協議会を見送りした理由と法定協議会設置の位置づけ、提案の時期はいつごろか。

### 「合併項目の調整案は法定協議会設置前に説明する」

・村長、①調整項目、残り一七項目は任意協議会の中で出してもらい、法定協議会の提案直前に住民に説明したい。②広域行政組合は郡市全市町村が合併した場合、組合の財産や事務は解散後そのまま引き継ぎ、合併しない場合は地方自治法により規約の変更が必要となる。③法定協議会提案の見送りは議会と住民に十分な説明ができないから、法定協議会の位置づけは地方自治法の規定です。法定協議会の

設置は住民の意向を考え提案します。  
**合併で三八億円の経済が  
 地域から消え、景気が衰退**

・石井、合併に向けた調整項目を見ると①議員定数は「当初六八名から」職員定数は「定員管理の適正化に努める」と書かれています。「議員が、〇名減、職員は三〇名減、経費は特別職も入れ、年間三八億円の減」と書かれ、最終的には市町村職員が三四〇名無くなるといいます。N.T.T、東電、そこに続き、年間三八億円の削減で地域経済がさらに衰退します。②地方税は住民税率、法人税率、都市計画税などは確実に税率が上がると思います。③「条例・規則の取り扱い」は違いますが、「原則として現行のとおり」と書かれているが、「合併後も違いを認めるのかです。④「新市は住民サービスが低下しないよう十分配慮する」とのこと。村は介護保険、保育料、学童保育が八千円で一番安いこと、紙おむつも年六回、下水道も一番安い、教育費も村が一番です。「十分配慮する」とはどういうことか。

### 「合併で地方税は上がり 住民サービスは調整する」

・企画財政課長、①調整項目で代表的なものが三〇項目です。議員は一年間に限り、四四名全員が新市の議員になれます。定数三四名の倍、六八名が一期目の議員定数です。職員は将来的には定数管理で適正とされます。②地方税は石井議員のいうとおりです。③住民サービスも調整方法に基具体的に検討されます。④広域行政組合は一部でも欠けると協議会を

新しく設置し規約の変更が必要となりま  
す。

「合併しなくても」

広域行政組合の心配はない

―全国の例から―

・石井 郡の任意協議会での議論ではな  
く村の主体的調整案を聞きたいのです。  
先に合併した四国「さぬき市」では水道  
料金の格差が中間の料金設定となり、  
「公共事業も合併前は五七億から合併後  
は九七億に、一五年後には五億三千万、  
なんと一割に削減の予定で、中小の建設  
業者は生き残ることはあり得ない」と言  
われます。合併で、住民のメリットが本  
当にあるのか疑問です。また、合併しな  
い長野県の青木村や新潟県の加茂市に聞  
くと「広域行政組合の問題で不安はない、  
議論もない」「新市と協議し運営すれば  
いい」「人口割で負担金が変わるだけ」と  
のこと。村の考えをお聞かせください。

・村長、合併問題で「村の考え方を」と  
いうが、私は任意協議会に「住民に説明  
する資料を出しほし」と要請している。  
今後は議員と十分協議し住民に提案して  
行きたい。議会も合併特別委員会があり、  
私が勝手に言えないのです。

「住民基本検診は千円

ガン検診は五〇〇円に」

―一五年度予算で質問―

・石井、昨年の一月議会でゴミ箱と防  
犯灯は「住民の要望に十分答える」との  
こと、年間の規定数を越えた場合はどう  
されるのか。

・下水道環境課長、ゴミ箱は補正で対応  
し、防犯灯も予算措置をします。

・石井、健康診断の無料を「有料化する  
とのこと、検診料金と収入見込みは、  
健康福祉課長、住民基本検診は千円で、  
ガン検診は五〇〇円です。全てある場合  
男性が三千円、女性が三三〇〇円、全体

の収入見込みは五〇〇万です。

・石井、道路改良、排水側溝整備、道路  
舗装が一八〇〇万も削減されている。理  
由と住民からの要望数を教えてほしい。

・村長、限られた予算で学校に予算を回  
した。村の道路は郡内で、良い方です。  
建設課長、住民の要望件数は道路舗装  
排水側溝が各七〇件、道路改良十九件。

不足分は積立金から

繰り入れられないものか

・石井、社会福祉協議会への助成金が新  
規事業の開設もあり増額されているもの  
の二四年度は五七六万、一五年度は三八  
〇万を福祉基金積立金から下ろし使うこ  
とになっています。残金四〇〇万とのこ  
と。事務局長の賃金は以前と同様、村か  
ら出向で賃金保証したらどうか、社会福  
祉協議会の運営が困難になります。

・健康福祉課長、社会福祉協議会への補  
助金が不足する場合は社会福祉協議会と  
協議しながら対応します。

・石井、これら全体で不足する財源は財  
政積立金(十六億九千万)から下ろして  
予算処置ができないものか。

・企画財政課長、財政積立金を予算に入  
れる考えはありません。

「公開条例請求は無料にして」

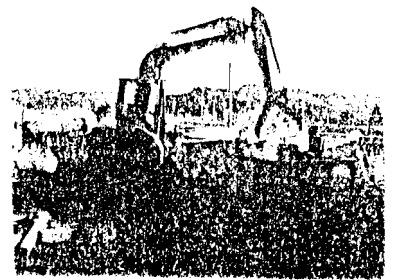
―議会を傍聴して―

・一月議会を傍聴しました。公開条例の  
請求ですが一件五〇〇円かかります。村  
民への情報公開は無料にしてほしいと思  
います。政務調査費については議員が具  
体的な活動をした場合に支払うことが望  
ましいと思います。合併問題はメリッ  
ト・デメリットを、一覧表にして知らせて  
ほしい。広域行政組合も具体的にどうな  
るのか、さらに知らせてほしい。

JRの乱れを防災無線で  
流せないものか

―防災無線委員会に要望―

二月、四日に開催された防災無線委員  
会の中に①JRの電車が乱れた時、防災  
無線で周知してもらえないものか、②気  
候の変化で農作物に災害の恐れがある場  
合は周知できないものか、を要望しまし  
た。回答は①はJRと協議します。②は  
村の防災計画と調整しながら今までもど  
り放送します。とのことでした。(石井)



サンキ産業廃棄物の撤去が始まる  
「建物以外はサラ地にする」とのこと

合併協定書の記載項目 (調整項目) の例		調整方針	
1. 合併の方式	16. 補助金・交付金等の取扱	1. 合併の方式 (新設合併) 渡原市、長生郡一宮町、同郡鹿沢町、同郡長生村、同郡白子町、 同郡長柄町及び同郡長南町を廃し、その区域をもって新しい市を 設置する新設合併とする。	
2. 合併の期日	17. 行政連絡機構の取扱	2. 新事務所的位置 (現渡原市役所の位置) 新事務所的位置は、渡原市道裏1番地とする。	
3. 新市の名称	18. 町・字名の取扱	3. 財産及び公の施設の取扱 所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐも のとする。	
4. 新事務所の位置	19. 各種福祉制度の取扱	4. 議員の定数及び任期の取扱 (定数特例・在任特例の選択) ・定数特例(合併特例法第6条) 法令定数の2倍以内(68人)、50日以内に選挙 ・在任特例(合併特例法第7条) 現行の議員が2年以内在任	
5. 財産及び公の施設の取扱	20. 債権の取扱		
6. 職員定数及び任期の取扱	21. 国民健康保険事業の取扱		
7. 農業委員会定数及び任期の取扱	22. 保健衛生事業等の取扱		
8. 地方税の取扱	23. 清掃事業の取扱		
9. 一般職の職員の身分	24. 各種産業制度の取扱		
10. 特別職の職員の身分	25. 教育制度の取扱		
11. 条例・規則の取扱	26. 消防団の取扱		
12. 組織及び機構	27. 上下水道事業の取扱		
13. 一部事務組合等の取扱	28. 下水道事業の取扱		
14. 使用料・手数料等の取扱	29. 各種事務の取扱		
15. 公共的団体等の取扱	30. 新市建設計画		

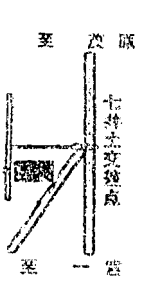
― 郡市合併任意協議会から出された「合併に向けた調整30項目と調整案の一部」です。 ―

無料法律相談をご利用下さい

無料法律相談を開催します。事前申し  
込みで先着様四名までご利用できます。

いつ 四月十九日(土)

どこ 午前10時からです  
石井としお後援会事務所



今後も住民の立場で

議会活動を続けます

―石井としお―

本定例議会は平成一五年度予算を審議  
する重要な議会でした。学校関係の予算  
増があり評価するものの、生活道路の舗  
装や排水側溝整備を削っていること、健  
康診断の無料を有料にすること、社会福  
祉協議会への補助金不足などを財政積立  
金から取り崩すことを要請したのですが、  
「取り崩さない」とのことであり、一般会  
計予算に反対しました。また、特別会計  
予算の「老人・介護保険」も昨年よりへ  
の負担増となりますので反対しました。  
国民健康保険三割凍結の意見書や他の議  
案には賛成しました。合併問題では「法  
定協議会設置の前に十分な資料と財政シ  
ミュレーションを住民に提示し説明会を  
開催する」「合併しない場合、広域行政組  
合は新たな規約で運営する」など重要な  
答弁もありました。

三月十日、アメリカがイラクに攻撃  
を始めました。戦争は「殺人と環境破壊」  
です。日本国憲法では「武力の行使は永  
久に放棄する」と書かれています。武力  
ではなく平和的解決を求めます。